

産業廃棄物処分業許可証

住 所 広島県広島市西区南観音六丁目12番21号
氏 名 株式会社環境開発公社 代表取締役 栗本 貴志
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

沖縄県知事 玉城 康裕



許可の年月日 令和4年(2022年) 4月 4日
許可の有効年月日 令和11年(2029年) 4月 3日

1. 事業の範囲

中間処理

(造粒固化) : 汚泥(無機性のものに限り、特別管理産業廃棄物を除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

造粒固化施設3(コマツ自走式土質改良機(BZ210-3))

設置場所: 沖縄県内一円の排出事業場(那覇市内を除く)

駐機場所: 広島県広島市佐伯区五日市町大字石内字笹ヶ原10460番30

設置年月日: 平成31年2月26日

処理能力: 1,200 m³/日(8時間) 150 m³/時間

造粒固化施設4(コマツ自走式土質改良機(BZ210-3))

設置場所: 沖縄県内一円の排出事業場(那覇市内を除く)

駐機場所: 広島県広島市佐伯区五日市町大字石内字笹ヶ原10460番33

設置年月日: 令和7年5月19日

処理能力: 1,200 m³/日(8時間) 150 m³/時間

3. 許可の条件

(1) 施設の稼働は排出事業場内に限る。

(2) 当該処分業に起因した環境に関する苦情等の申し入れがあった場合には、直ちにその原因を調査し、適切な措置を講ずること。

(以下、裏面に記載)

備考. 「優良」の表示は産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力・実績を有する者と認められたことを示すものです。

(裏面)

4. 許可の更新又は変更の状況

平成29年4月4日 新規許可

令和4年4月4日 更新許可（優良認定）

令和7年6月13日 変更届出（造粒固化施設の廃止・追加）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

☒ 有 ・ 無

令和3年11月17日付産業廃棄物収集運搬業許可証（許可番号第3600007362号）

事務所の所在地：広島県広島市西区南観音六丁目12番21号

事業場の所在地：広島県広島市佐伯区五日市町大字石内字笹ヶ原 10460 番 18、10460 番 19、
10460 番 25、10460 番 26、
10460 番 27、10460 番 30、
10460 番 33